

令和5年10月20日

県内野生獣肉の放射性物質検査の結果

令和5年10月13日に野生獣肉（ニホンジカ、イノシシ）11検体について放射性物質の検査を実施したところ、以下のとおりとなりましたのでお知らせします。

検査の結果、いずれも不検出又は基準値以下でした。

捕獲地域 (林務環境事務所)	野生獣肉の 名前	捕獲地点	核種別放射能濃度 【Bq (ベクレル) /kg】			検査日
			放射性セシウム			
			セシウム 134	セシウム 137	セシウム 合計	
中北	ニホンジカ	韮崎市	不検出 <3.87	不検出 <3.58	不検出 <7.5	10/13
	ニホンジカ	南アルプス市	不検出 <2.78	不検出 <3.14	不検出 <5.9	10/13
	イノシシ	北杜市	不検出 <3.14	不検出 <2.77	不検出 <5.9	10/13
峡東	ニホンジカ	笛吹市	不検出 <3.06	不検出 <2.88	不検出 <5.9	10/13
	ニホンジカ	甲州市	不検出 <2.57	不検出 <3.16	不検出 <5.7	10/13
	イノシシ	甲州市	不検出 <3.52	7.90	7.9	10/13
峡南	ニホンジカ	身延町	不検出 <3.66	不検出 <3.36	不検出 <7.0	10/12
	イノシシ	身延町	不検出 <2.47	不検出 <3.03	不検出 <5.5	10/12
	ニホンジカ	富士川町	不検出 <3.00	不検出 <3.88	不検出 <6.9	10/12
富士・東部	ニホンジカ	都留市	不検出 <2.97	3.63	3.6	10/12
	イノシシ	上野原市	不検出 <3.74	不検出 <4.23	不検出 <8.0	10/12

※ 「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満のことを示します。

※ 「不検出 < 」の後の数字は検出限界値です。

【参考】（2012年4月1日以降適用）

- 食品衛生法上の基準値  
放射性セシウム（一般食品）：100Bq/kg
  
- 検査機関：山梨県衛生環境研究所

問い合わせ先  
環境・エネルギー部自然共生推進課  
自然保護担当  
TEL:055-223-1520